

様式第2(第7条第9項関係)

	12.5cm	折	目	12.5cm
8.8cm	第 年 月 日 号	有効 年 月 日から 期間 年 月 日まで	従 事 者 証	注 意 事 項
折		環 境 大 臣 (都道府県知事)	[印]	<ol style="list-style-type: none"> 1 従事者証は、鳥獣の捕獲等又は採取等に際しては必ず携帯しなければならない。かつ、他人に使用させてはならない。 2 従事者証は、国若しくは地方公共団体の権限ある職員、警察官又は鳥獣保護管理員その他関係者が提示を求めたときは、これを拒んではならない。 3 許可を受けた者は、この従事者証を、その効力が失われた日から30日以内に、環境大臣(交付を受けた都道府県知事)に返納し、かつ、捕獲等又は採取等についての報告をしなければならない。
目				許 可 の 内 容
8.8cm	住 所			許可証の番号
	氏 名			法人の名称
	生 年 月 日			鳥獣等の種類及び数量
				目的
				区 域
				方 法
				条 件

備考 用紙の大きさは、やむを得ない場合を除き、25cm×17.6cmとし、4つ折り等により容易に携帯できるようにすること。